

大正四年六月二十一日第三種郵便物認可 (毎月一回一日發行)

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷十三第

行發日一月六年五和昭

論叢

給料税(所得税に於ける給料の源泉課税としての)論

法學博士

神戸 正雄

購買力平價説の一考察

文學博士

高田 保馬

時論

株式配當金の源泉課税

經濟學博士

汐見 三郎

說苑

カウセ「價格形成の機構」の吟味

經濟學士

柴田 敬

銀行の信用膨脹に就て

經濟學士

中谷 實

中位數の本質

經濟學士

益田 熊雄

雜錄

世界的農業恐慌に關する二見解

經濟學士

八木芳之助

租税負擔の地方比較と人口割法

經濟學士

中川與之助

需要弾力性の測定

經濟學士

高 森 晋

チエコスロバキアに於ける生計調査に基づく租税負擔

經濟學士

村川 達三

標準食觀

法學博士

財部 靜治

附錄

近着外國經濟雜誌主要論題

本誌第三十卷總目錄

(禁轉載)

購買力平價説の一考察

高田 保馬

目次、一國際貸借説——二購買力平價説——三その難點(以上本號所載) 四購買力平價説と統計的資料——五購買力平價説の緩和せられたる形態

一 國際貸借説

貨幣の國內に於ける購買力、詳しく云へば貨幣單位の國內に於ける一般購買力は單に貨幣の貨幣の價值と稱せらるゝのみならず、またその對内價值 (Innenwert, internal purchasing power) とも稱せられる。貨幣の對内價值と云ふ概念はその對外價值 (Aussenwert, external purchasing power) に對立する。對外價值と稱せらるゝものは、貨幣の外國貨幣に對する交換能力、即ち國內の貨幣單位の外國貨幣に對する購買力に外ならぬ。それは爲替相場によりて示される。かくて對外價值はやがて爲替價值 (Kurswert) に外ならぬ。

もし貨幣の價值と云ふ言葉がたゞ貨幣の一般購買力の意味にのみとらるべきものであるならば、貨幣の國內に於ける一般購買力である、對内價值に對立せらるべきものは、こゝに述べたる意味の對外價值ではないはずである。それは、貨幣單位によりて獲得せらるゝ外國市場の財の數量、即ち外國に於ける一般購買力であらう。従ひてその大きさは、茲に述べたるとこ

るの對外價値の指數をば外國に於ける物價指數を以て除したる高によりて示さるゝはずである。例へば、日本の貨幣百圓が米貨四十八弗の相場をもつとする。此四十八弗は百圓の對外價値を意味するのであるが、百圓を以て米國に於ける商品のどれだけの數量が獲得し得らるゝかと云ふことは(外國商品に對する購買力の大きさは)此對外價値のみによりて定まらず、更に米國に於ける弗の購買力をまぢてはじめて決定せられる。勿論價値を單に購買力とのみ見るときには、一國の貨幣の外國貨幣の獲得能力と云ふ意味にて對外價値と云ふことも自然のことであらう。對内價値、對外價値の名稱は山崎博士のレキシスに従ひて用ひられたるにはじまる。貨幣の對外價値をその爲替價値の意味にとるときには、その内國に於ける購買力に對立するものをその對外購買力と稱することが便利である。而して、貨幣の對外購買力は内國貨幣と外國貨幣との爲替相場に、外國貨幣のその内國內に於ける購買力を乘じたるものと見られる(ケインズ)。

『甲國の貨幣の對外價値はその一單位を以て乙國に於ける其貨幣幾單位を獲得し得るかの、その大きさである。國際的支拂決済は事實上、爲替によるが故に、此大さは乙國宛の爲替手形の、甲國の貨幣を以て賣買せられる價格によりて示される。勿論爲替相場の建方が受取勘定であるか支拂勘定であるかに従ひて、甲國の貨幣の一定單位(たとへば百圓)に對して受取り得らるゝ乙國爲替の貨幣單位の數(たとへば四十八弗)を以て表はすと、乙國貨幣の一定單位(たとへば四十八弗)の爲替を獲得する爲に支拂ふべき甲國貨幣の單位の數を以て表はすと、その差異はあれ、此相場がやがて對外價値を示すものである。』(舊稿の一節より抄録)。

一國の貨幣の對外價値は如何にして決定せらるゝか、これについては久しく支配的地位を占め來りし學説がある。國際貸借説又は支拂均衡説 (Bilanztheorie, Zahlungsbilanztheorie) 又はその内容から見て、需要供給説とも)と稱せらるゝものは即ちこれである。一體、乙國の貨幣は甲國內にありて一の商品たるに過ぎぬ。(況や、乙國貨幣のある單位數量を表示する一の證券に過ぎぬ)

るところの、乙國宛爲替手形はなほさら一の商品に過ぎぬけれども此點は今重要視しない。商品である以上、其價格は需要供給の關係によりて支配せられる。従ひて、それは需要と供給との相釣合ふ點に於て定まるであらう。其供給が需要を超過すれば、價格が下る(受取勘定建)。それだけ甲國の貨幣の對外價値は高まるわけである。需要が供給に超過する場合はまさにこれと逆である。乙國あての爲替の需要供給は、甲國が一定期間内に乙國に對して支拂ふべき全債務、及び乙國から、一定期間内に受取るべき全債權(a)輸出入貿易による收支、(b)運賃保險料手數料、(c)外資輸入、對外投資、及び之に伴ふ利子配當の受授、元本の償還、(d)海外在住者旅行者の旅費又は送金の受授、(e)賠償金等の收支。後の四の項目は貿易外收支として一括せられ得る)、即ち國際貸借によりて定まる。従ひて、一國の貨幣の對外價値即ち爲替相場がその需要供給の關係によりて決定せられると云ふことは、國際貸借の關係によりて決定せられる、と云ふことに外ならぬ。

こゝには甲乙二國のみが經濟的交通を營むものと見てゐる。それは、考察の對象を簡明ならしめむがための方法に外ならぬ。現實に於ては、甲國が乙國ばかりでなく、その他あまたの國民經濟と經濟上の交渉をもつてゐる。従ひて、甲國の貨幣の對外價値を決定するものは決して、甲乙二國間の國際貸借の關係のみではない。取引關係にあるすべての國民經濟との間に存立する國際貸借の全體が、それを決定すると見るべきである。國際貸借上、甲國が乙國に對して極めて不利なる關係に立ち、丙國に對して極めて有利なる關係に立つとせよ。甲國貨幣の乙國貨幣に對する對外價値は甲乙二國間の貸借關係のみにより、又その丙國貨幣に對する對外價値は甲丙二國間の貸借關係のみにより決定せらるゝものではない。甲國の貨幣は

乙國に於て低き價格に於てのみ買取られるとするならば、まづ丙國に於て之を高く賣り、かくして得たる丙國貨幣を乙國に於て賣るとする。結局、甲國の貨幣の同一額によりて多額の乙國貨幣が獲得せられる。此間接爲替の方法は如何やうとも複雑に行はれ得る。其結果、甲國貨幣の乙國貨幣に對する對外價值も結局、甲國がすべての外國に對して有する國際貸借の關係によりて決定せらるゝはずである。

此點について、かつて述べたところを引用する『乙國にあてゝ支拂ふべき債務を有するもの、たとへば輸入商人、外債の利拂をなす政府等は乙國宛の爲替手形(必ずしも現實の手形たるを要せぬ)の需要者となる。而して乙國に於て支拂はるべき爲替手形が乙國に對する債權(詳しく云へば乙の國民經濟を構成する經濟主體に對する債權)の所有者、例へば輸出商人、運送業者によりて供給せられる。前者の需要が後者の供給を超過する程度に應じて甲國の貨幣の對外價值は異なる。勿論、乙國に於ける甲國宛爲替の相場が同様なる事情によりて決定せられ、それが甲國に於ける乙國宛爲替手形の相場と相互に作用し合ふけれども、原則に於ては上に述べたところを改訂する必要はない』

爲替相場は此の如く、國際貸借の事情によりて決定せられるものであるが、その變動について如何なる限界が認めらるゝか。原則としては、金本位國相互の間に於ては、金現送點が上下の限界をなす。自由本位をとする二國の間にありては此變動に上下の限界が認められぬ。一方が自由本位國にして他方が金本位國である場合には、等しく此限界が認められがたい。たゞ自由本位國に於ける金の價格が此變動の目じるしをなす。金本位國と銀本位國との間に於ける爲替相場は金銀の比價によりてその變動の限界を限らるゝことが多い。此等の點については更に一段の分析が必要とせられる。

甲乙兩國が共に金本位國である場合には、兩方の本位貨幣の間に地金の價格を基礎としたる法定平價(又は理論的平價)が考へられる。甲國の貨幣の對外價值が此平價より運賃を、(詳しく云へば更に保険料、輸送中の利子、輸送手數料、造幣手數料をも)差引きたる額以下に下るときは、正貨を現送するを有利とすべく、反對の場合には乙國より正貨を現送するを有利とする。従ひてその對外價值も永きに亘りて此上下の兩限界の外にあることを得ず、(暫く在外正貨の作用を切はなして考へる)結局その間に變動する傾向を有する。若し兩國ともに自由本位制度をとる場合には爲替の需給の合一するところまで對外價值が騰貴又は下落せざることを得ず、而も、正貨の現送によりて上方又は下方への變動を確實に一定の限界内に防ぐこと能はざる道理である。前の場合にありては畢竟、爲替の供給又は需要が現送點だけの價格に於て無限に(事實は甲國又は乙國に於ける金の所有量だけ)ある譯であるけれども、此場合には之を缺いでゐる。従ひて、理論上は此對外價值が無限に低落することが出来るし、又無限に騰貴しうる可能もある。甲國が自由本位の制度をとり乙國が金本位の制度をとる場合に於ても、騰落の限界は前の場合の如く不定限である。たゞ、甲國が十分に輸出しうべき金を有する場合には、その貨幣の對外價值も國內に於ける、商品としての金に對する購買力(現送點の場合に於けると同一の制限を加へて)によりて下方に制限せられるやうに見える。けれども、此場合、金の價格はそれ自體爲替相場を左右する原因

たるよりも、寧ろその結果であることが多い。従ひて金の価格は甲國貨幣の對外價值の下の限界をかざると云ふよりも、對外價值の大きさの標徴たるに過ぎぬ。甲國が若し完全なる自由本位國にあらず、例へば大戰當時に於ける日本の如く、事實に於ける不換紙幣國にてありながら、而も（瑞典の如く金の輸入を禁止せず）金の自由鑄造を依然として認むる場合にありては、對外價值の上方の限界が又これによりて劃せられる。即ち圓の對外價值は如何に騰貴し得るとしても、一匁五圓の割合を以て算出せられたる平價から餘りに遠ざかる事は出来ぬ。かくて當時の圓の對外價值の上方の限界は此の如くにして限られ、下方の限界は少くも理論的には存在しなかつたわけである。

金本位國と銀本位國との間の爲替相場は金銀の比價によりて變動の限界が限られる。金本位國にありては金が、銀本位國にありては銀が一定の價格を有するから、各國宛爲替手形の代りに金又は銀を輸送することが出来るわけであり、それ故に、爲替相場は金銀の比價（これがもし一定なるものであるならば）に地金の輸送費を考慮したる程度以上には變動しがたい。然れども、此際更に進みて、此比價が何によりて決定せらるゝかを考ふる必要がある。金銀の比價は一方、その地金としての需給によりて決定せらるゝけれども、他方また、爲替相場によりて作用せられる。爲替相場は前述の事情によりて、金銀の比價の影響の下に立つけれども、また此比價の上に

作用する。例へば、銀貨國の物價が格別に騰貴し、國際貸借上、不利なる地位にありとせよ。十分に金を輸送し得ざる以上、銀貨幣の對外價值、從ひて銀貨國宛手形の相場は下落するであらう。而してこのことが金銀の比價の上に直接に作用せざるを得ぬ。かくて、金銀の比價と爲替相場とは相互に作用する。このうち、何れが支配的のものであるかと云ふことは、時々事情によりて決定せられる。銀の自由鑄造を許すところの銀本位國がまた存在し、銀の貨幣としての需要が相當に大であれば、爲替相場によりて比價が左右せられる。さう云ふ事情がやむときには、地金としての銀の需給にもとづくところの、金銀の比價が大體、爲替相場を左右するものと見られる。

『一八七〇年以前、即ち、銀本位制を採つてゐた國がなほ多く、且兩本位國も銀の自由鑄造を實行した時代には、倫敦に於ける銀塊相場、即ち、金銀の比價の變動が甚だ微弱であつた所以は、銀價が爲替相場に支配せられた爲めである。其後に於ても印度が銀の自由鑄造を繼續して居た間は、倫敦に於ける銀塊相場は所謂印度省手形、即ち倫敦の印度省が印度政府に對して振出したルービー手形の供給如何に左右せられたと云ふ。然るに諸國相題で或は金本位制に移り、或は銀貨の自由鑄造を停止し、從來の如く法定の價格で銀を受入れる國が甚だ少く且微力となるに及んでは、銀價は殆んど普通の商品の價格と同じく、主として地金としての需要供給の關係に依つて決定せられ、金本位國對銀本位國の爲替相場は銀價を調節する力弱く、却つて銀價に支配せられるに至つたのである』¹⁾此點に關するクナップ、レキシスの所論には、今論及しない。なほ最近に於ける銀價の暴落は此點について主要なる教示を與へる。印度の幣制改革により印度の貨幣用の銀需要がやみ、印度はかへつて銀の供給者となつた、加之、銅産額の増加が結合生産物たる銀の供給を激増せしめ、かくて銀地金の需給が擾亂せ

1) 山崎博士『貨幣概論』一一九及び一二〇頁

られた。銀の暴落は重にそれから来る。

貨幣の對外價值が國際貸借の事情によりて決定せらるゝ事については、別に異論があるわけではない。これは、價格が需要供給の關係から定まると云ふ見解と同じく、明白なる道理であると思はれる。たゞ問題は、究極に於て此對外價值を決定するものは何であるかと云ふことである。一國の貨幣の對外價值、従ひてその爲替相場は常に刻々に變動しつゝある、此變動の姿に於て、それが國際貸借の事情(勿論投機による貸借の事情をも含めて)により決定せられつゝあるにしても、結局その落ちつく先はいづこであるか。爲替相場を動態的に決定するものは國際貸借の事情であるとする、靜態的に之を決定するものは何であるか。

商品の價格について、市場價格を決定するものは需要供給の關係であり、正常價格を決定するものは生産費であると云ふ見方がある。これとある意味に於て平行的なる見方をこゝに試みむとするのである。時々刻々に市場に於て定まるところの爲替相場は國際貸借に基く需給の關係によりて定まる。たゞ、變動常なき爲替相場は結局如何なる點に落ちつかむとするのであるか。これを次に述べようとするのである。國際貸借説と次に述ぶる學説との關係については、山崎博士『若干の貨幣問題』九四頁以下、に詳述せられてゐる。

二 購買力平價説

此問題に對する答解として、貨幣の對外價值は究極に於て、各の貨幣の自國內に於ける購買力

の比例によりて決定せらるる云ふ購買力平價説 (Theorie der Kaufkraftparitäten, theory of the purchasing power parity or purchasing-power parity theory) が主張せられてゐる。一體此學説の近時に擡頭したる事情は全く別のものであつた。金本位國相互の間の爲替相場にありては法定平價があり、現實の相場がそれからあまりに離れず、金の現送點によりて變動に於ける上下の限界をかぎられてゐる。然るに、戰時各國が不換紙幣國となり、相互の爲替相場の變動甚しくして、而もその高さが結局何によりて定まるや、國際貸借説を以てしては何等の見當もつけられなかつた。それ故に、不換紙幣國間の爲替相場に於てかの法定平價に當るものを求めむとする要求に應せむとして掲げ出されたるもの、即ち購買力平價説である。かゝる事情から云へば、此學説は國際貸借説と相斥け、若くはその説明し得ざる場合を説明し得るが如くにも見えるけれども、其實相補うて、一は爲替相場の動態、他はその靜態を説明するものとのみ見らるべきである。

購買力平價説の實質は決して新しいものではないとせられる。一七九七年より一八二一年に至る紙幣磅の時期に於ける爲替低價の原因に關する論争に於て數多の人々によりて述べられたるところであり(その創唱者をリカアドとする見方もあるが)、その後とても此學説を採用する人が少くない。併しながらこの實質にはじめて購買力平價説の名稱を與へ、且新に之を力強く主張することによりて、爲替相場に關する支配的學説の地位にまで高め上げたのは、グスタフ・カツセルの力である。その見解は一九一六年の雜誌論文にはじめて發表せられた(私は當時之を紹介し、且つそれに拙き批評を附けた、願ひて汗顔を禁じない。その小論文は私の『經濟學研究』に收めてゐる)。そのち、いくたびか發表せらるゝと共に、多少の變形

2) たとへば J. S. Mill, Principles, 6th ed., chap. 22.

を加へられてゐる。(Cassel, The Present Situation of the Foreign Exchange, Economic Journal, March, 1916, September, 1916; ditto, Abnormal Deviations in International Exchanges, Economic Journal, December, 1918; ditto, The Depreciation of the German Mark, Economic Journal, December, 1919; ditto, Further Observations on the World's Monetary Problems, Economic Journal, March, 1920. その他 Cassel, Some Leading Propositions etc., Annals of the American Academy, May, 1920; International Financial Conference Documents, Vol. V. No. 3; Cassel, Money and Foreign Exchange after 1914, 1923 及びその社會經濟學の新版など、参照)。たゞ、カッセルは政策的主張に急にして、購買力平價説に加へたるその理論的説明の餘りに簡單であるために、これが十分なる論證は後の學者に求むべきもの多しと云はれてゐる。

今購買力平價説をその鮮明なる、而して妥協せざる形に於て略述しよう。互に獨立する紙幣を有する甲乙兩國がある場合、甲國の貨幣が乙國に於て價值を有し得るのは、その貨幣が自國に於て購買力を有するが爲であり、従ひてその乙國に於ける價格は甲國に於けるその購買力に比例する、同様にして、それは乙國貨幣の乙國に於ける購買力に反比例する。故に、甲乙二國間の爲替相場は各國の貨幣の自國に於ける購買力の商(従ひて各國の一般物價の商)によりて決定せられる。この商は爲替相場の落ちつくところにして、それが購買力平價と名づけられる。二國間に商品が自由に移動し得、包括的なる貿易が行はるゝときには、現實の爲替相場も此購買力平價からあまりに離れぬ。たゞ兩國の貿易に於て輸出入の一方が特に妨げらるゝならば、爲替相場は此平價から離れるであらう。若し商品の自由なる移動が行はるゝとすれば次の如きことになる。甲國

に貨幣の膨脹(又は收縮)が生じ、乙國にまたそれが起るとする。その割合が甲國に於ては一〇〇に對する三二〇、乙國に於ては一〇〇に對する二四〇とする、各國內に於てはこの大きに應じて貨幣の購買力が減少する。そこで、爲替の新比率は舊比率の四分の三であらう。それは舊比率に二國の貨幣膨脹率間の商を乗じたるものと同じ。勿論過渡期には此新比率を可なりに離れたる相場も成立する。併し結局、現實の爲替相場が此購買力平價と一致せざることは、國際貿易に多大の障礙を與へる。かくて、甲國に於ける乙國貨幣の相場が甲國の物價と乙國の物價との比較に照して低いときには、甲國より乙國への輸出が妨げられると同時に、乙國より甲國への輸出は人爲的に促進される。此二様の作用は甲國に於ける乙國貨幣の相場を高めて購買力平價までに恢復せしめる。

さて此見解の骨子は次の諸點にあると思ふ。各國に於ける物價、從ひて貨幣の自國內に於ける購買力が原因となりて爲替を決定する、此決定の仕方は一國の貨幣を以て國內の商品を買ふも、一應之を外國の貨幣に替へ、それを以て外國の商品を買ふも(運賃及び輸出入税を離れて考ふるときには)、無差別であるやうにと云ふことである。現實の爲替相場が此購買力平價より離れてゐてもそれは早晚此點に歸着すべき運命に置かれてある。若し爲替相場が物價以外の事情によりてこれとは異なる點にまで動かされたにしても、一方の輸出が助長せられ輸入が抑制せらるゝ

のみならず、他方の輸出入がこれと反對の事情に置かる、結果として、それが遂には物價によりて定まるところの平價に復歸せざるを得ないであらう。而して一國の貨幣購買力は全體に於て、その數量に依存する。それ故に次の如き事情が存しなければならぬ。今ある基準年度をとる。此時に於ては、爲替相場が購買力平價と相一致してゐるものとする、換言すれば、貨幣のそれ／＼自國に於ける購買力の比率と爲替相場とが均衡を保てるものとする。一定の時期をへだて、後、甲乙二國に於ける貨幣の數量の増加(又は減少)の程度を知ることが出來れば、各國內に於ける物價變動の程度、從ひて購買力平價の大きさを求むることが出來る。而して爲替相場がこれと異なつてゐる場合に、結局こゝに落ちつくものであると云ふ見當をつけることが出來る。貨幣數量が物價を、物價が爲替相場を決定すと見るのが購買力平價説の見解の根本である。

三　その　難　點

此鮮明なる形態に於ける購買力平價説は次の諸點に困難を含むと見られる。第一。爲替相場は物價、從ひて貨幣の國內購買力の結果に過ぎざるや。かくて、若し爲替相場がある事情乃至政策のために購買力平價より上又は下に離れたる場合、その點までにやがて復歸すると見られてゐるが、これが果して肯定し得らるべきことであるか。第二。甲乙兩國の生産物のうち、輸出入關係

に入るものはその一部分に過ぎぬ、これら一部分の商品に對する貨幣の購買力が國內に於ても國外に於ても一樣になるやうの傾向があり、此傾向の實現せらるゝところに爲替相場が落ちつくこと云ふことは、容易に理解せられるのみならず、それは自明に近き道理であるとするも見られてゐる。併しながら、甲乙兩國に於ける一般物價(從ひて貿易の範圍に入らざるすべての商品の價格)によりて爲替相場が決定せられ、二者の間に一義的なる關係が支配するとは如何なる事情によるか。これに關聯し次の事が考へられる。(a)購買力平價は一義的に爲替相場を決定し得ない、運賃及び輸出入税(ある價格理論の立場から云へば、此外に商人の平均利潤)がまた、爲替相場の決定に與る、さうすれば、購買力平價から此要素の作用だけ、上の及び下の二點の間のいづれかの點に爲替相場が落ちつくことより云ひ得ぬであらう、貨幣の購買力は多義的にのみ爲替相場を決定し得るに過ぎぬ。(b)また、購買力平價説の立場からすれば、輸出入せらるゝ商品に對する内部的購買力、外部的購買力が相等しきやうに、爲替が決定せられるはずである。然るに、原則としては國內に於て購買せられざるものが國外に於て購買せられる。かゝる場合、如何にして國內に於ける、及び國外に於ける購買力の比較が可能であるか。第三。購買力平價説をしばらく是認するにしても、現實の統計資料によりて之を算定する上の困難がある。輸出入の關係にある重要商品の、内地及び國外に於ける價格を算定し比較して、購買力平價と爲替の一致したる基準年度を定

むることは行はれず、一九一三年がかゝる均衡の保たれたる基準年度として取扱はれる。こゝに一の困難があるだらう。而してその後の年度の購買力の比率を此基準年度のそれに比較して購買力平價が算定せられてゐる。併しながら、運賃及び關稅が當然に爲替相場を左右することを考ふるときには、基準年度以後の購買力平價の嚴密なる算出に當りて、當然これらの變化が計算の中に採り入れられねばならぬ。ところが、國際貿易の範圍に入る商品につき、一々これらの費用を精密に計算して、かの購買力平價を算出することは至難のことであり、從ひて實行せられがたきことである。

これらの困難について順次に、簡單なる考察を加へる。爲替相場が物價の被決定者たるに過ぎずと云ふことは、如何なる點より見るも論證を許さざる命題である。一體、爲替相場、即ち外國貨幣の相場は一商品の價格に外ならぬ、此商品が特殊の性質を有することは、全く別の問題である。然るに、すべての價格の間には、一般的均衡の法則乃至相互依存の原理が支配すること。此商品の價格の變動が國內の他のすべての商品の價格、從ひて一般物價の上に變動を及ぼさずと云ふことは、考へうべからざることである。之を假設の例について考へる。ある時期に於て購買力平價と爲替相場とが相一致してゐるものとする。物價以外の他の事情から(例へば資本の流出、

賠償金の支拂、中央銀行の金利政策などの爲に)、爲替相場が變化(例へば一割の下落——受取勘定建)したとする。これによりて輸入品の價格は一割以内のある程度まで騰貴する。輸出品は外國の需要増加のために自ら大抵一割をこえざる限度内に於て高まらうとする。その他の商品もこれらとの代用の關係、生産財を共通にする關係より騰貴して、一般物價の上昇とならざるを得ぬ、此際、貨幣乃至信用の膨脹の伴ふことは別の問題である。即ち、爲替相場の下落は自ら一般物價を騰貴せしめる。而して、爲替相場に購買力の比率が一致するまで物價が變化しようとするはずである。たゞ此際、輸出が促進せられ輸入が抑壓せらるゝ結果として、爲替相場は自ら騰貴しようとする傾をもつ。此雙方から、兩國に於ける物價の比率と爲替相場とが相合一するに至るまで、換言すれば、靜的なる爲替相場が成立するまで此運動がつゞけられるであらう。併しなから、此新しき均衡の成立するのはもはや以前の購買力平價の點に於てゝはない。以上の叙述によりて知らるゝが如く、以前の購買力平價よりいくらか低く、併しなから、一割までは低下せざるある點に於て均衡が成立する。

かくて、與へられたるが如き事情の下に於て、爲替相場が以前の地位に復歸しようとしても(此復歸の運動は、爲替が一割だけ低下するや、貿易均衡の改善のみによるのではなく、對外支拂の延期、満期日に到らざる對外債權の割引、外資の借入等によりて助長せられる)、此復歸は十分

に元の購買力平價までに達し得ない。もとより購買力の比率に裏づけられざる爲替相場は永續し得ずとしても、二者の一致又は平行は、物價が爲替を支配し、後者が前者より離るれば之を引きもどすが故にのみ成立するのではない、爲替が物價を支配し、之を引きよせるが爲にまた生ずる。従ひて二者の一致は歩みよりにして、單純なる一方的因果關係に基くものではない。結局、爲替相場は物價の結果にすぎずと見るのは許しがたき見解にして、二者の關係は云はゞ函數關係に外ならぬ。これは一般均衡の見方に立つ以上、すべての商品の價格の間に一定の函數關係が支配すると云ふ根本法則の特殊なる一場合に過ぎぬ。

物價以外の事情によりて爲替が變動(例へば本文に述べたるが如き意味に於ける低下)したる際、爲替の下落に伴ふ輸出の促進輸入の減退によりて爲替相場と購買力平價とが均衡を恢復するまで復歸の運動が行はれる。併し此際もとの點までに復歸せざることを、一方が商品を失ひ他方が商品を増加することに基く物價の變動から來るとなす見方がある。甲國の爲替低落する時、甲國は商品を失ひ、物價がそれによりて影響を受け購買力平價が低下すると云ふ。併しながら、甲國の物價騰貴は商品減少の結果に非ず、商品の減少なく、之に先だちて實現せられ得るであらうし、又甲國の生産物數量の増加により商品に増加を來すともなほ、實現せられうるはずである。

爲替が物價を決定することを否定することが、鮮明なる形態に於ける購買力平價説の特徴と見らるべきことは本文に於て述べたるところである。たゞ此立場が最もよく一貫せられたるものはミイゼスの見解であると思はれる。物價以外の事情——所謂人爲的事情——によりて爲替相場が購買力平價から離れたとする。輸出入の變化によりて爲替相場と物價との均衡が恢復せられる、而も此運動の結果、當初の購買力平價にまで到達すると云ふ³⁾。カッセルにありては、その立場がこれほど

3) Mises, Theorie des Geldes u. der Umlaufmittel, 2. Aufl. 1924. S. 234: ditto, Zahlungsbilanz u. Devisenkurse, Mitteilungen des Verbandes österr. Banken u. Bankiers 1919, Nr. 33. S. 5, 39—40.

鮮明でない。此際、當初の購買力平價までに復歸すると解すべき叙述はなされてゐる、然れども、爲替相場の物價に及ぼす影響がすべて否定せられてゐるとは考へがたく、その主張は後になりて強く緩和せられてゐる。例へば『若し乙國貨幣がその購買力平價以上に相場づけられるならば、即ちさう云ふ意味に於てあまりに高く評價せられるならば、乙國貨幣の高價なることは甲國に於ける物價を騰貴させる力をもつかも知れぬ』と云ふ。尤もこれも、それに伴ふ通貨膨脹があつてはじめて可能であるとは説いてゐる。さうであるにしても、爲替相場が一たび購買力平價から離れて、再び二者の均衡が成立する場合、當然に新なる購買力平價に到達する可能はカッセルの否認せざるどころである此點についてなほ十分の考察を期する。⁴⁾ ミイゼスの如き主張の如何に成立しがたきかは本文に述べたところから容易に明にせられると思ふ。同様なる誤謬はまたこれをハアンに見ることが出来る。⁵⁾

なほカッセルの立場から、購買力平價と現實の爲替相場との離れが如何にして存立するものと見らるゝか。(a)購買力平價と爲替相場との均衡、即ち自然的又は靜的爲替相場の實現は、完全なる自由貿易を前提として可能である。それゆゑに、一方に於ては、輸出の絶對禁止、特許制度による輸出の防壁、輸出の割宛、輸出税の課徴、外國の購買者に對しては國內市場に於けるよりも高き價格を支拂はしむる方法、他方に於ては、自國に於ける奢侈品輸入の禁止、輸入税の賦課、輸入の禁止と云ふ如きことが、常に爲替相場をして購買力平價から或は上に或は下に離れさせる。(b)購買力平價説は關係國に於ける物價の騰落はすべての商品の價格を一樣に變動せしめると云ふ假定に立つ。それゆゑに、此假定がみたされず、輸出入の範圍にある商品が此一般的變動からかけ離れた價格をもつときには、それだけ爲替相場の購買力平價からの離れがあり得るはずである。(c)過渡期間に於ける二者の離れがある。購買力平價の變化して、從ひて爲替相場が新にそれに追隨すべき期間に於ては、二者の釣合の未だに成立せず、その爲に離れが存立しうる。物價以外の原因によりて爲替相場の變動して而も均衡の新に成立するに至らざる期間に於ても同様なる性質の離れがあるはずである。(d)投機的作用、ならびに来るべき購買力平價の變化の見込の爲替相場への反映。(e)購買力平價の計算方法から來る離れ。たとへば基準年度として知られる年度に於ける爲

4) Cassel, Money & Foreign Exchange after 1914, p. 168.

5) たとへば Hugo Müller, Wechselkurse u. Güterpreise, 1926, S. 5.

6) Hahn, Statische u. dynamische Wechselkurse, Archiv f. Sozialw. u. Sozialp. 1922, S. 770.

替相場がまことの靜的爲替相場にあらざるとき。又は、所謂交換方程式そのものゝ變化ある場合。これは重要な意義を有するものであるから、特に説明を加へる。

爲替相場が輸出入の範圍に入りこむ商品のみについて考ふるときに、購買力平價（これら商品のみについて考へられたる購買力平價）と爲替相場との一致すべき傾向あることは、自明のことである。此間に差異あるときには、貿易業者は商品を現送して利益をあげ得べく、やがて此利益なきに至るのは必然であるから。然れども購買力平價は前述の如くすべての商品、從ひて一般物價について算定せられる。若し、輸出入商品又はその一部のみが一般物價とは騰落の程度を異にするとせば、購買力平價説は如何にして正しくあり得るか。これについては次の如く考へる外ないであらう。何れの側に於ても資本と労働とが自由に國內消費品産業と輸出品産業の間に自由に移動し得るものとすれば、大體に於て輸出入の範圍に入るところの商品の價格と一般物價とは相平行して騰落すべく、從ひて購買力平價説の前提は事實に於てみたされ得る。然れども、もとより此移動の自由は極めて長き時期を通じてのみ認め得らるゝことであらう、從ひて、此點から國際貿易の目的とならざる商品の價格とその他の商品の價格とが一樣に變動すると云ふことがある程度まで否認せられねばならぬ。かくして、購買力平價説は、爲替相場が物價に及ぼす決定作用の問題を離れて考ふるにしても、たゞ極めて長期を通じてのみ實現せらるべき究極の傾向をさくも

のどのみ解せらるゝことを要しよう。なほ、購買力平價説の立場からは、輸出入の範囲に入る商品の價格のみについて爲替相場の均衡點を求むることの困難を次の如くに考へる。輸出入の範囲に入り來る商品の種類が、商品相互の比價の變動によりて著しく變化する。従ひて、基準年度に甲國から輸出せられし商品と異なる種類の商品が、甲國の輸出商品の場合、甲國の輸出商品の物價指數を算出することが不可能とならざるを得ないであらう。これに對して私は次の如き見方をとる。輸出入の商品價格のみの比率から購買力平價を算出すべしと云ふのではない、たゞ一般物價から算出せられたる購買力平價の性質として、それは必然的に爲替相場から（かの資本労働の移動の即時的ならざる限り）多少とも離れることを認めなければならぬであらう。

これに關聯して次のことが問題となる。(a)購買力は一義的に爲替相場を決定しうるものではない。たゞそれは爲替相場が動きうる上下の限界を定むるに止まる。若し運賃及び輸出入税にしてないとするれば、爲替相場が兩國に於ける一般物價の比率に於て定まるであらう。而も、此運賃及び輸出入税の存する限り、購買力平價にこれらの作用だけを上又は下に併せ計算したるところを標準とし、その間のごとくに爲替相場が定まるはずである。たゞ此運賃及び輸出入税は商品の種類に應じて種々雑多なるを免れぬ。何れの商品の運賃又は輸出税の大きさが現實に爲替相場を支配するか。此點については最も重要な商品のそれが決定的作用を營むと云はれるが、それは必ず

しも許しがたいであらう。此點は各商品の需要函數、供給函數、ならびにそれらの運賃輸出入税を示すところの複雑なる方程式組織を求め、それによりてはじめて決定せらるべきものと思ふ。従ひて事實についてのその算出は實際的に不可能である。

此一義的に決定せられぬと云ふことは(運賃その他の爲に)金平價の場合にも存するが、此場合には特に其意義顯著である。注意すべきは『爲替相場が標準的比率を離れて或範圍内に於て變動し得ることである。而して此範圍は二國間に最も多く輸送さるべき商品に對する運賃及び課税の金額によりて定まる。』ロバートソンは此問題を此の如くに軽く取扱つてゐる。然れども私はこれを極めて複雑なるものと考へ、各商品の需要供給の姿にまで立入るのでなければ、最後の解答を得にくいと思ふ。今は敢てかゝる煩瑣なる問題に立入らうとは思はぬ、たゞ、そこに單純ならざる問題のひそむこと又は明かにしなければならぬ。

(b)次に來る問題は、輸出入商品が有無相通する性質のものであることに關する。爲替相場はこれらの商品に對して、一國の貨幣を以てする、國內に於ける購買力の國外に於ける購買力と相等しきところに落ちつくこと云ふ。而も外國貿易の範圍に入り來る商品は、原則として一國に生産せられ、他國に生産せられざるものである、又は少くともかゝる性質のもののみである可能性がある。此際、これらの商品について比較せらるべき、一國貨幣の國內に於ける、並びに國外に於ける購買力は少くも貿易の開始に先だちてあり得ざるものである、そこに購買力平價説の支配し得ざる範圍が残されてゐる。たゞ此困難については立入りたる考察を他日に期したい。

此點は山崎博士の力説せられたるところである。『元來貿易は有無相通ずる爲に起るのであるから、二國間に取引される財貨は、初めは其一方にのみ存立するものと見るのが寧ろ當然であらう。斯の如く甲乙二國が各其産物を異にして居つたならば、甲乙二國の貨幣が各其國の産物に對して若干の購買力を有して居つても其間に比較の共通の標準がないから、甲國の貨幣幾何と乙國の貨幣幾何とか其購買力を同じくするかは計算し得られぬ⁸⁾』。本文に述べたところ、大體此主張を承けたるに過ぎぬ。此點についてはなほ次の如き場合を考へたいと思ふ。

まづ、甲乙兩國がそれぞれ特有なる生産物 A' を交換する。共通なる生産物 B' 及びそれぞれの國內消費品 C' が生産せらるゝとしよう。 B' に屬するあまたの商品は價格の如何によりて皆輸出入の範圍に入りこみうるものとする。さうすれば資本、勞働の如き生産財はすべて何れの財の生産に振りむけらるゝものも同一の價格をもつやうになる傾向をもつ。それゆゑに A' の交換にありても、甲乙の各自國內に於ける生産財が結局同一の價格をもつやうになるためには、 B' と云ふ共通なる生産物に對する内部的・外部的購買力が同一になるやうに、云はゞ B' に對する購買力平價によりて爲替相場が決定せられざるを得ないであらう。

更に進みて、 B' がなく、兩國の生産物が貿易品 A' 、國內消費品 C' のみであるとする（甲國は A' 、 C' 、乙國は A' 、 C' だけを生産するとする）。此場合、甲國に於ては A' に對して一定の需要函數がある、これは乙國に於て A' が一定の價格をもつ以上、乙國の貨幣に對する需要函數と見られ得る。乙國に於ても A' に對する、從ひて甲國の貨幣に對する需要函數があるわけである。此双方の函數によりて爲替相場は決定せられ得るものと考へたい。たゞ此結論に對する前提として、甲國にありては A' の、乙國にありては A' の價格、從ひてその生産費が與へられたものであることを要する。かゝる場合にありては、 C' とは少くも直接には何等の關係なく雙方の需要關係から爲替相場の落ちつくべきところが自らに定められる。勿論貿易外の事情によりて一たび爲替相場があるところに定まるとすれば、その作用からして爲替相場が今述べたところに落ちつき得ざること、詳論するまでもない。 A' を夫れゝたゞ一種の商品として取扱つたけれども、此原則は各を多數の種類のものから成ると見ても異なることはないと思はれる。

8) 山崎博士『若干の貨幣問題』八〇頁